

新住宅リフォーム支援事業

●小坂町新住宅リフォーム支援事業

一般世帯へのリフォーム支援

⇒工事費の20%、最大20万円を補助

※令和3年度に再スタートしています。

※令和2年度以前に補助を受けた方もご利用できます。

※町内に事業所を置く施工者による工事が対象です。

●秋田県住宅リフォーム推進事業

①子育て世帯へのリフォーム支援

・持ち家型

⇒工事費の20%、最大40万円を補助

・中古住宅購入型

⇒工事費の30%、最大60万円を補助

②県外からの移住・定住世帯へのリフォーム支援

・定住帰郷型

⇒工事費の20%、最大40万円を補助

・中古住宅購入型

⇒工事費の30%、最大60万円を補助

③断熱・省エネ性能向上に寄与するリフォーム支援

⇒工事費の10%、最大8万円を補助

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)

令和6年度

小坂町在宅育児支援給付金 申請を受け付けています

【要件】

◆児童・保護者共通

小坂町に住所を有していること

◆児童に関する要件

生後8週間～3歳の誕生日を迎えてから1回目の3月31日を迎えるまでの間であること

【支給額】

◆対象

児童1人につき月額15,000円

◆申請期間

令和7年3月31日まで

申請書は教育委員会総務班で配布しているほか、町ホームページにも掲載しています。

※昨年度に給付決定を受けた場合でも、令和6年度に給付を希望する場合は、申請書の提出が必要です。

■申請書の配布・申請・お問い合わせ先
教育委員会総務班 (TEL29-2342)

令和6年度小坂町狂犬病予防注射日程

生後3か月以上の犬が対象です。狂犬病予防注射は飼い主の義務ですので、毎年必ず受けさせましょう。集合注射を最寄りの会場で受けられない場合は、他の場所で接種することも可能です。予防注射をペット病院等で受けた場合は、病院が発行する「注射済証」を町民課町民生活班へ提出してください。

また、生涯に一度だけ犬の登録を行う必要がありますので、登録を証明する鑑札があるか確認してください。登録した犬が死亡した場合も鑑札の返却などの手続きが必要となりますので、町民生活班へ届出ください。

実施日：5月12日(日)

実施予定時間	実施場所
8時40分～8時50分	細越会館前
8時55分～9時5分	川上公民館
9時15分～9時25分	野口自治会館前
9時30分～9時35分	八九郎
9時45分～9時55分	濁川会館前
10時～10時10分	砂子沢会館前
10時25分～10時40分	消防小坂分署前
10時45分～10時55分	岩沢会館前
11時～11時10分	上川原会館前
11時20分～12時	役場本庁前

実施日：5月19日(日)

実施予定時間	実施場所
8時40分～8時50分	ほっとりあ前
8時55分～9時10分	七滝活性化拠点センター
9時20分～9時25分	鳥越会館前
10時10分～10時20分	休平会館前
10時40分～10時45分	銀山
10時55分～11時10分	大川岱(大森ショップ前)
11時55分～12時30分	役場本庁前

- ◆費用3,500円
(注射代2,950円、済票代550円)
- ◆登録3,000円



■お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3928)